

「産業用ロボットの教示等（学科）特別教育」開催のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会
和歌山支部

産業用ロボットとは、マニプレータ及び記憶装置を有し、記憶装置の情報に基づきマニプレータの伸縮、屈伸、上下移動、左右移動もしくは旋回の動作又はこれらの複合動作を自動的に行うことが出来る機械をいう。マニプレータとは、人間の上肢（腕）に類似した機能を有し、メカニカルハンド等により物体を移動させる作業、又はその先端にとりつけられた工具による塗装、溶接等の作業を行うことが出来る装置

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
8月2日（月） 9時～17時30分	和歌山市西浜1014番地27 （公社）和歌山県労働基準協会 研修室	50名	不要
			受講資格
			不要

2. 受講料（受講料、テキスト代とも税込み）

※受講料は、講習日（土日祝を除く）の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
6,600円	1,980円	8,580円
但し会員 5,500円		会員 7,480円

3. 持ち物・・・受講票（受付でご提示してください）・筆記用具

4. 申込方法

受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込ください。

5. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、当日お弁当の注文を承っていますのでご利用下さい。

7. 修了証の交付

全課程修了後、最終日にお渡しします。